# 川辺堀之内·上田·宮地区町名地番整理事業説明会

# 上田·宮地区

令和7年11月16日、21日 会場:JA東京みなみ日野支店

# 【説明会の流れ】

- 1. 町名地番整理とは
- 2.今回の実施区域について
- 3. これまでの検討経過について
- 4.皆様にお願いするお手続き(予定)

5.今後の予定について

# 1. 町名地番整理とは

・町名や地番が混乱している区域の町名や地番を変更し、住所

等をわかりやすくする事業です。

(例)大字川辺堀之内●●●番地の●

⇒ 川辺堀之内○丁目○番地○

・事業区域や町丁目の境界については、 その地域の特色、歴史等を踏まえて、 日野市町名地番整理審議会で議論し、 実施の必要性や方針を定めています。

「日野市町名地番整理審議会」
⇒学識経験者や関係行政機関、市民の方で
構成され、町界町名及び地番整理に関する
ことについて審議を行っています



# 日野市が住所の整理を町名地番整理で行う理由

- ■日野市新町丁目地番整理調査会答申 (昭和42年8月25日)
- 飛び地や大字の不明確さなどをなくすため町界町名を整理し、また、地番と地番区域が広いため4桁の大字が多く、これらを整理するために地番整理を行う
- 町界町名整理事業及び地番整理事業を同時 に行う

# 町名地番整理の指定基準

- ■日野市は住居表示制度ではなく、町名地番整理で進める
- (※住居表示制度:土地の地番とは別に建物に番号をつける制度で〇番〇号で表す (資料5 日野市町名地番整理基準より)

### ■町名設定の基準(原則)

- ・単独町名は採用せず、複数の丁目で1つの町を構成する
- ・町界(町と町の境)は単純明瞭にするため道路・水路等の不変性のものとする
- ・丁目の起点は原則、東とし西へ行くにつれて丁目の数を加える
- ・一丁目の大きさの目安は15~20ha(住居地域)
- ・町名の選択は<mark>住民の意向</mark>を尊重する。市内でまぎらわしい類似の名称が生じないようにし、由緒ある名称や親しみ深く簡明で語調の良いものを選択

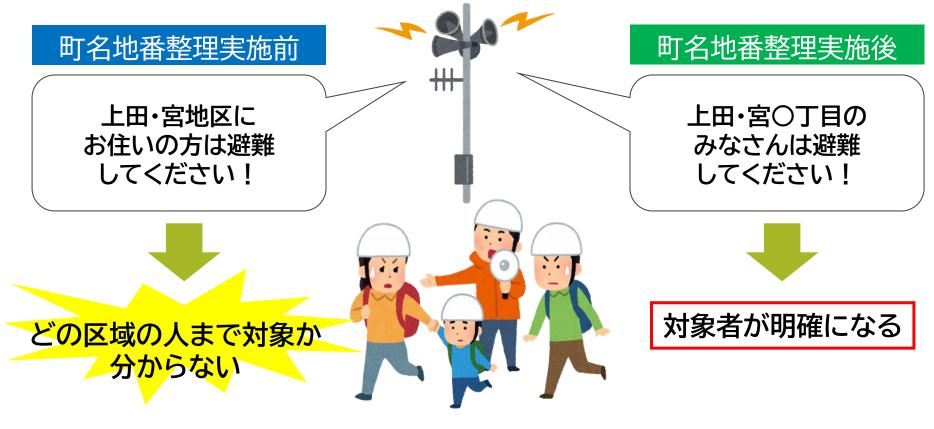
### ■地番設定の基準(原則)

- ·おおむね5,000㎡をもって一つの親地番とする
- ・地番の起点は東に置き、進路は一定の方式による(回転式、蛇行式など)
- ・枝番の起点は東に置き、進路は右回転を原則とする
  - ※42番、44番(忌み番号)はできる限り道路、水路に振る
- ・地番は登記所(市では東京法務局立川出張所)が定める



### 町名地番整理の効果①

# 災害時の避難指示等が円滑かつ正確に



災害避難区域等が細かく設定できるので、避難の必要な地域、必要ない地域を明確に判断し、より正確な避難指示等を出すことが出来ます。

5

# 町名地番整理の効果②

# 飛び地の解消

→配達、宅配、出張サービスなどの、現地訪問に かかる時間の短縮



公共サービスだけでなく、福祉、介護等の現地訪問、配達・宅配・ 出張サービスなどの民間サービスにおいても、時間短縮や精度 向上につながります。

6

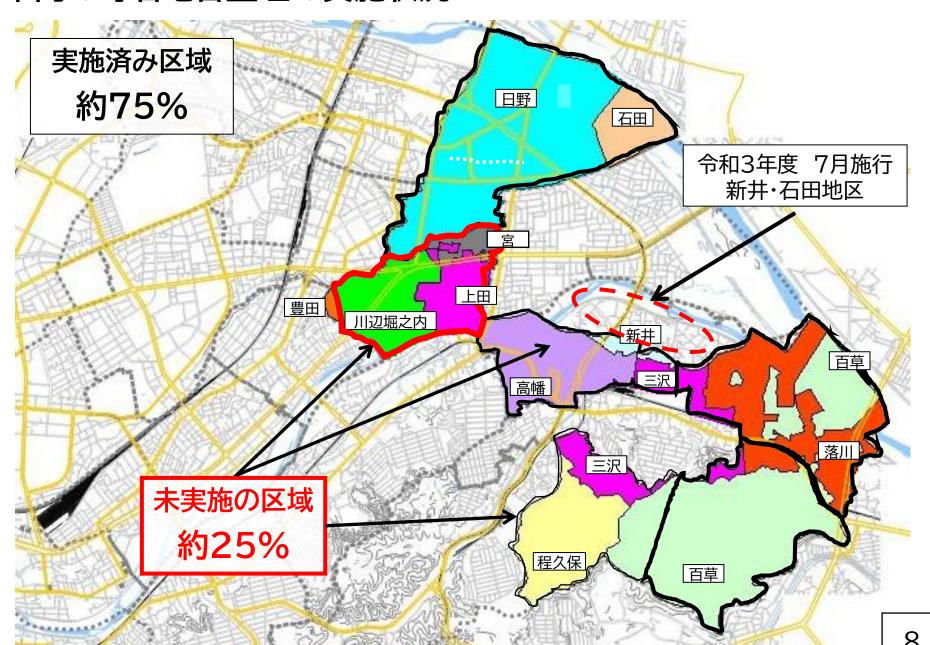
# 町名地番整理の効果③

消防・救急・警察等の緊急自動車の到達時間のさらなる短縮になります。



通報を受けてから現場に出るまで、一刻を争う際に、目標付近の道が複雑な場合でも、道のり選択をスムーズに行えます。

# 市内の町名地番整理の実施状況



# 2.今回の実施区域について

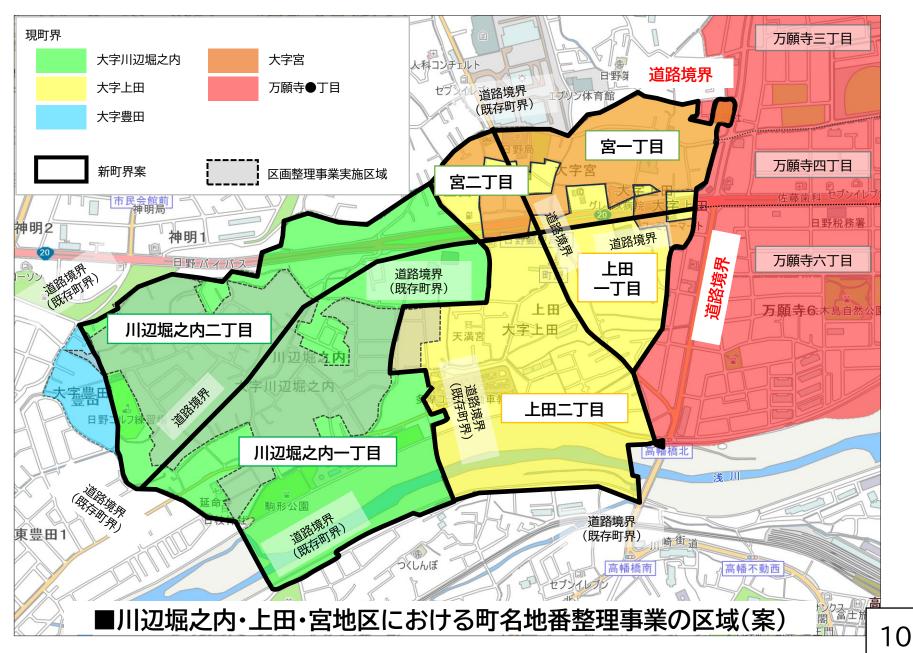
- <今回、町名地番変更を行う理由>
- ■川辺堀之内土地区画整理事業の完了時に併せて、町 名地番整理事業の手続きが必要となります。

(土地区画整理事業により土地の換地が行われること により、地域全体で住所が変わるため)

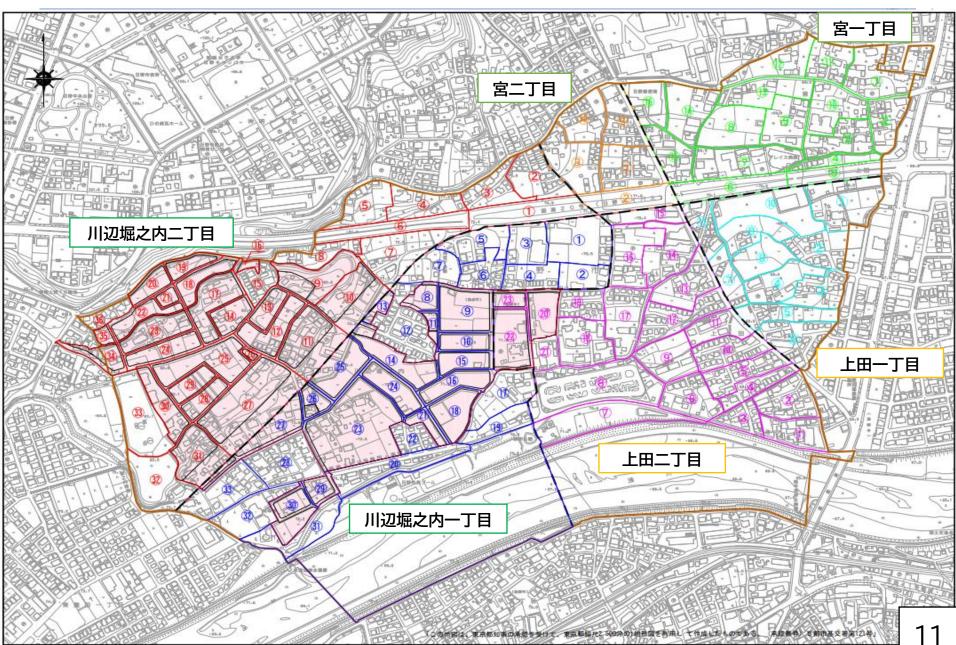
■川辺堀之内土地区画整理事業の事業区域の一部に 大字上田が含まれており、大字上田も同時に町名地番 整理事業を行う必要があるため。

■大字上田と大字宮はそれぞれの地域に入り混じっており、今回の町名地番整理事業を行うことが望ましいため。

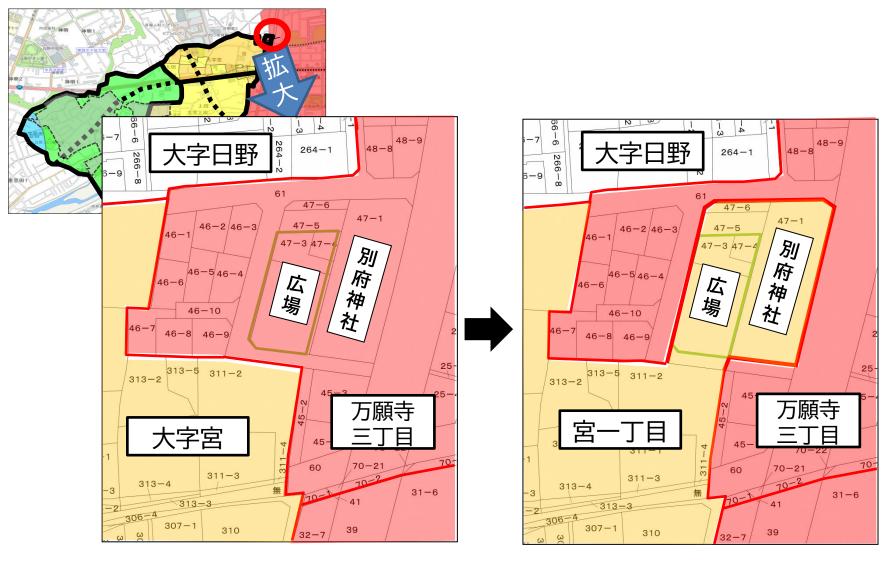
# 町名地番整理事業の対象地区について(予定)



# 町名地番整理事業に係る新地番街区(案) (別紙資料)



# 補足事項①(別府神社周辺図の町名地番変更について)

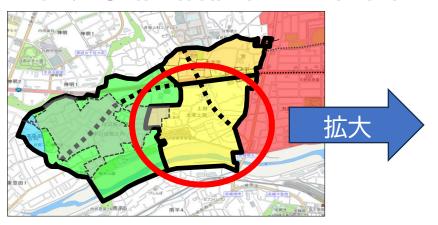


現在

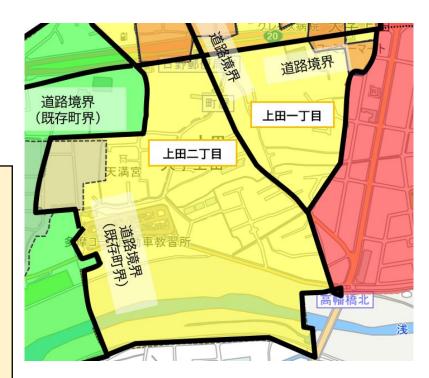
——町字界

変更後

# 補足事項②(高幡橋北土地区画整理事業について)



- ・現在、上田一丁目の一部において、「高幡橋北土地区画整理事業」(組合施行)が予定されている。
- ・今後、組合の認可を受け、令和11年度頃の事業完了が想定されているため、予定通り進むと上田一丁目が短い期間で2度、町名地番変更(住所変更の手続き)が必要になると、住民への負担が大きくなるので、その負担は避けたいと考えている。
- ・そのため、<u>今後の状況によっては、「上田一丁目」を「高幡橋北土地区画整理事業」の終了後(令和11年度以降)</u>とし、予定していた「上田二丁目」を「上田一丁目」として町名地番整理を進めること等も検討中
- ⇒地域の皆様には、今後の町名地番整理審議会での 議論を踏まえて、改めてご案内する予定



¦「高幡橋北土地区画整理事業」の組合よ ¦ り、土地区画整理事業の施行に伴い、町 ¦ 名地番整理に対する配慮をお願いした ¦ い旨の依頼あり

### 3.これまでの検討経過について

第23期第1回日野市町名地番整理審議会(平成27年12月)

⇒今回の町名地番変更(町区域案の検討など)の協議を開始

【宮自治会】 自治会役員等との懇談会(平成30年12月、令和2年1月) ⇒(ご意見)過去の請願等(「宮」町名の存続など)を踏まえてほしい など

【上田自治会】自治会会員との懇談会(令和3年7月) ⇒(ご意見)自治会の範囲が狭くならないでほしい など

【その他】町界等に関する意向調査(令和4年7月、令和5年2月) ⇒新川崎街道沿いは既存の境界を希望する方が多数

第27期第2回日野市町名地番整理審議会(令和7年6月)

⇒自治会及び意向調査等を踏まえて方向性を決定



本日の説明会(令和7年11月) ⇒ 地域の皆様へ概略の説明

# 4. 皆様にお願いするお手続き(予定)

・皆様ご自身での手続きが不要なもの(抜粋)

管理部門	内容
市役所	住民票、戸籍、選挙人名簿、土地・家屋課税台帳、飼い犬の登録、 図書館利用者カードなど
公共 サービス	東京電力、東京ガス、郵便、上下水道、NTTなど
法務局	土地登記簿(表題部の所在欄及び地番) 建物登記簿(表題部の所在欄及び家屋番号) ※所有名義人などの住所は変更手続きが必要(後述)
その他	パスポート(※住所をご記入済みの場合は、ご自身で二重線を引き、 余白に新住所の記入をお願いします)

# 皆様ご自身での変更手続きが必要なもの(抜粋1/2)

届出内容	届出先
マイナンバーカード (個人番号カード)	日野市役所市民窓口課·七生支所
運転免許証の住所、本籍の変更	都内全警察署など
軽自動車の所有物・使用者の住所及び 使用の本拠の位置の変更	軽自動車検査協会東京主管事務所 八王子支所(青梅市)
普通自動車及びオートバイ(126cc以上) の所有物・使用者の住所及び使用の本拠 の位置の変更	東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所
オートバイ(125cc以下)の所有物・使用者の住所及び使用の本拠の位置の変更	日野市役所市民税課

・上記は一例です。このほか、預金通帳、携帯電話、宅配サービスなど、民間企業に登録している住所については、皆様でご変更のほどお願いする予定です。

# 皆様ご自身での変更手続きが必要なもの(抜粋2/2)

届出内容	届出先
土地・建物等不動産所有者の住所変更登記	
土地・建物登記簿に抵当権、地上権、賃借権、仮登記 等の権利者として登記している方の住所変更登記	不動産の所在地を管轄する法務局
会社の本・支店 法人の主たる事務所・従たる事務所の所在地の変 更登記、及び代表者等の住所変更登記(※)	所在地を管轄する法務局

(※)会社・法人登記の変更について、所在地(住所)変更から手続きまで、 期限が設けられております。ご注意ください。

具体的な手続きの方法などについては、町名地番整理の実施前の説明会にてご案内させていただく予定です。(令和9年度頃)」

# 町名地番整理事業に関するその他のご案内

ご質問	回答
・自治会の区域は変更されるのか?	・自治会は、住民の皆様が自主的に 組織・運営されてるものです。 ・町の区域や町名変更に直接関係す るものではないため、今までと同じ 運営で差し支えございません。
・ごみの収集に変更はあるか?	・ごみの収集日および集積所が変わることはありません。
・子どもの通学区域に変更はあるのか?	・日野市立の学校に通われている場合は、手続き不要です。(通学区域が変わることはありません)・私立学校に通われている場合は、住所変更の手続き等について、学校にご確認ください。

### 5. 今後の予定について

時期	内容
令和7年11月	・事業説明会の開催(本日)
令和7年12月	・第28期第1回 町名地番整理審議会 ➡本日の説明会について報告
令和8年度	<ul><li>・第28期第2回 町名地番整理審議会</li><li>→町区域の諮問</li><li>・市議会</li><li>→町区域の新設に関する議案上程</li></ul>
令和9年度	・町名地番整理事業に伴う手続きの説明会 (事業実施の1~2カ月前頃を予定) ⇒ <b>7月頃 事業実施(予定)</b>

本日の説明会やいただいたご意見などを、市のホームページに掲載します。(HPアドレス:

https://www.city.hino.lg.jp/shisei/machidukuri/chomei/1005343.html) ※ページID:1005343

